

## 日本鉱山業の確立過程における友子制度の考察(2) 明治期における友子制度普及の必然性

MURAKUSHI, Nisaburo / 村串, 仁三郎

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

53

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

29

(終了ページ / End Page)

63

(発行年 / Year)

1985-07-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008448>

# 明治期における友子制度普及の必然性

——日本鉱山業の確立過程における友子制度の考察(一)——

村 串 仁 三 郎

## 目 次

### 一、研究課題と問題点

二、明治期における友子制度の普及(以上本誌五二一三・四号)

三、明治期における友子制度普及の必然性(本号)

四、明治期における友子の組織と機能(以下次号)

五、明治期における友子制度の構造的特質

### 三、明治期における友子制度普及の必然性

#### (1) 明治期における日本鉱山業近代化の特質

前稿において、われわれは明治期なかならず明治三〇年代前半期までに、日本の鉱山業において友子制度が広範にわたって存在していたことをみた。本稿では、友子制度が著しくかつ広範に普及した明治期の日本鉱山業の近代化の過程の特徴を概観しつつ、何故に鉱山業の近代化の過程で友子制度がかくも著しく広範に普及したかの原因

を明らかにすることにしたい。

日本の鉱山業は、徳川期において、世界的にも評価しうるほどの著しい発展をみせた。<sup>(1)</sup>しかし当時の鉱山業のマニファクチュア的生産技術の限界は、地表に近い富鉱を掘り尽すと鉱山業を衰退させた。しかるに明治維新後、日本の鉱山業は、西欧技術を導入して新たに発展した。<sup>(2)</sup>日本経済の資本主義化は、産業材料としての金属の需要を拡大し、鉱山業を活発化し、新たに燃料資源としての石炭の需要を拡大して、炭鉱業を発展させた。新政府は貨幣材料としての金銀に対する需要を高め、また外貨を確保するために輸出銅の生産に期待した。

維新政府は、まず財源確保と貨幣材料の確保のために有力な金銀鉱山を官営化し、加えて経済自立化の開発戦略に基づいて政府資金を投入して官営鉱山の近代化をはかった。<sup>(3)</sup>すなわち明治元年（一八六八）に生野銀山が官収されたのを手始めに、翌年には佐渡金山、小坂銀山が官収され、また明治六年（一八七三）には大葛金山、真金山が、更に明治八年（一八七五）には阿仁銀山、院内銀山、荒川銅山が官収された。明治政府は、これらの鉱山に外国人技術者を招聘し、採鉱をはじめ精錬に至るまで近代化を試みた。これらの鉱山は、明治中期に民官に払下げられるまで、日本の鉱山業の近代化のためにパイロット的役割を果たした。

炭鉱は一般に民営で経営されたが、特殊な事情で三池炭鉱と高島炭鉱が官収され、幌内炭鉱が官営で開発され、これまた炭鉱の近代化のために大きな役割を果たした。

他方維新政府の鉱山開放政策により、鉱山の経営が自由化されるや、一攫千金の夢を追って民間業者（旧士族や旧藩主、商人、鉱業人など）が一斉に鉱山経営に乗り出した。これらの鉱山経営は、当初は殆んど徳川期以来の古い稼行方法によるものであったが、鉱山ブームを現出した。この中で積極的に鉱山の近代化をはかった一群の注目すべき経営者がいた。

小野組は、明治七年（一八七四）に生絲貿易で得た資金を投じて、阿仁銀山、川口銅山、院内銀山、荒川銅山、八森銀山、草倉銅山、幸生銅山などの経営に着手したが、早々に失敗した。とはいえ、民営鉱山の近代化の先弁をつけた。鹿児島藩士五代友厚は、明治五年（一八七二）に鉱山開拓社弘成館を設立し、大和の天和銅山、近江の政所銀銅山、備前の和氣銅山、美作の久米銅山、石見の豊石銅山、福島の半田銀山の経営に着手し、特に半田銀山の近代化に努めた。小野組の番頭であった古河市兵衛は、小野組破産の後、明治八年（一八七五）に草倉銅山の経営をかわきりに、明治一〇年（一八七七）に足尾銅山、明治一四年（一八八一）に輕井沢銀山、明治一八年（一八八五）には官営鉱山の阿仁銀山、院内銀山、太良鉱山などの払下げを受け、大々的に鉱山経営に取り組み、鉱山の近代化を押し進め、大鉱山経営者に成長していった。

三菱の岩崎彌太郎も、明治六年（一八七三）に吉岡銅山の経営に着手し、明治二年（一八八八）に面谷鉱山、小真木銀山、大葛金山を、翌年には尾去沢鉱山を入手して鉱山の近代化を進めた。また三菱は、明治二年（一八九六）には官営鉱山の生野、佐渡の二大鉱山の払下げを受け、荒川銅山をも買収し、鉱山業界に大きな地位を築いた。住友は、維新後に徳川期以来経営してきた別子銅山の近代化に早々と取り組み、足尾と並ぶ二大銅山の一つを築いた。三井も明治一九年（一八八六）に飛驒の群小鉱山を統一して神岡鉱山とし、鉱山の近代化をはかった。藤田組も明治一七年（一八八四）に小坂鉱山の払下げを受け、十輪田銀山、笹ヶ谷銅山の経営を行ない、鉱山大資本を形成していった。

要するに日本の金属鉱山業は、明治前期には主に官営鉱山によって近代化され、また一部の民間経営者の努力によって近代化され、明治後半期に入ると、前期に形成された大鉱業資本によって一層の近代化がはかられ、著しい発展を示した。

石炭業は、徳川末期に一定の成長を示していたが、本格的な発展は、維新後のことである。高島炭砒と三池炭砒の二大炭砒が明治一〇年代に近代化され、この二大炭砒がパイロットの役割を果たしつつ、明治前期には在来の中炭砒が発達し、この中から一部の大炭砒が創出され、また財閥系の大資本も炭砒に進出して、明治中期から炭砒の近代化が本格化した。<sup>(5)</sup>

明治期における友子制度は、以上のような鉱山業の近代化の過程において普及したのであった。明治期に友子制度が普及した根拠はまさにこの日本鉱山業の近代化過程の特徴にあるといわなければならない。この特徴とは、簡潔にいえば、近代的鉱山業における採鉱熟練労働の大幅な残存、熟練労働力不足、飯場制度への依存の三点である。次にわれわれは、明治期の日本鉱山業の近代化過程の特徴を検討しながら、明治期に友子制度が普及した根拠と原因を明らかにすることにした。

### 三の(1)の注

- (1) 小葉田淳『日本鉱山史の研究』、六七頁参照。
  - (2) 明治期の鉱山業の近代化過程については、日本工学会編『明治工業史』鉱業篇、鉱山懇話会編『日本鉱業発達史』上巻、また村上安正、原一彦「産業革命の日本的展開―近代鉱業技術の形成と労働力―」、飯田賢一編『技術の社会史』第四巻所収を参照。
  - (3) 前掲『明治工業史』鉱業篇、九四頁以下を参照。
  - (4) 詳しくは、拙稿「徳川期石炭業における技術・経営・賃労働」、『経済志林』第五十二巻第一号（一九八四年五月）を参照。
  - (5) 詳しくは、拙稿『日本石炭業の技術と労働』（国連大学）を参照。
- (a) 近代的鉱山業における採鉱熟練労働の残存
- (2) 明治期における友子制度普及の客観的根拠

明治期における日本鉱山業の近代化過程の特質の第一の点は、鉱山業の近代化にもかかわらず、直接の採鉱部面においては機械化は進展せず、この部面に手掘り採鉱を広範に残存させ、他部面の生産力の拡大に対して採鉱部面の生産力の拡大がもつばら鉱夫の熟練に依存していたということである。

たしかに明治期における鉱山業の発展は、産業革命によってもたらされた。政府による官営鉱山の経営は、政府による国家資本の投入、西欧技術の導入、外国人技術者の移入によって実現され、かつ日本人技術者や近代的労働力の養成をはかり、日本鉱山業の近代化の基礎を創り出した。<sup>(1)</sup> また住友、三菱、三井、古河、藤田組などの大資本も自力で鉱山の近代化を推進した。

元来徳川期の金属鉱山の採掘方法は、いわゆる抜き掘りと呼ばれる方法で、小鉱山においては、鉱脈を求めて小さな坑道を開き、鉱脈に当ると品位の高い鉱石を選んで採取し、排水や通風の困難に出会うと切羽や坑道を放棄した。大鉱山においてのみ、排水坑や通風坑を独自に開さくし、比較的深層の採掘を試みた。ここでの労働は、掘進も採鉱もツチとタガネによる鉱夫の手労働によって行なわれた。鉱石の運搬は、見習鉱夫や一般の鉱夫によって行なわれた。労働の生産性は、自然的条件を別にすれば、もつばら鉱夫の質、労働の熟練によって規定された。鉱夫の質とは、鉱脈や鉱石、地質などの知識であり、また労働対象を、ツチとタガネで能率的に剝離する技術であった。高品位の鉱石を採取するのも鉱夫の熟練に規定された。炭鉱における鉱夫の熟練は、金属鉱山ほど高くはないが、一定程度の水準を持っていた。<sup>(2)</sup>

明治期における鉱山業の産業革命は、まず西欧技術による鉱山開発（計画的かつ大規模な鉱山開発）であり、次いで排水、通風の機械化、坑内主要坑道の軌道運搬化と機械化、選鉱の機械化、坑外運搬の機械化、金属鉱山では精錬部門における西欧技術の導入などであった。これらの技術革新は、浅層採掘という旧来の鉱山経営の限界を克

第1表 わが国における鉱産物生産高

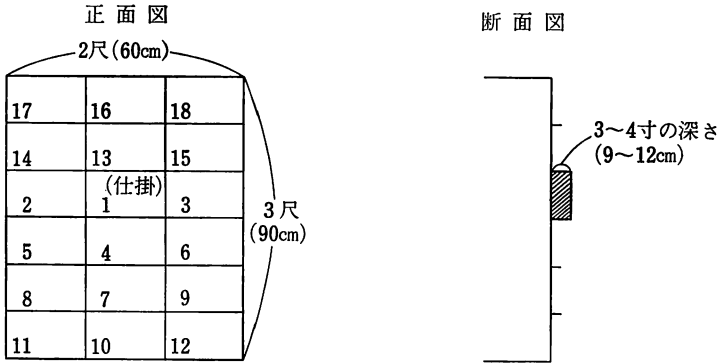
	金	銀	銅	鉛	石炭
明治7年	23,660	664,450	3,519,732	382,963	207,893
10	93,421	2,945,417	6,570,744	454,319	499,106
15	72,455	4,634,556	9,360,175	388,506	929,213
20	138,838	9,498,097	18,439,613	642,619	1,746,396
25	186,805	16,063,426	34,544,539	1,518,941	3,175,670
30	276,427	14,478,485	33,982,217	1,284,856	5,207,562
35	793,518	15,371,045	48,390,637	2,740,741	9,798,919
40	774,751	24,388,431	64,522,797	5,132,091	13,939,060
44	1,248,654	36,811,090	88,958,342	6,874,586	
明治10	100	100	100	100	100
15	77	157	142	85	186
20	148	322	280	141	349
25	199	545	525	334	636
30	295	491	517	282	1,043
35	849	521	736	603	1,963
40	828	828	981	1,129	2,792
44	1,336	1,249	1,353	1,513	

(注) 『明治工業史』鉱業篇, 162頁より作成, 石炭は『日本鉱業誌』による。

服して、深層採掘を実現し、鉱山の大規模化をもたらし、採掘可能資源を飛躍的に増大し、生産性を著しく高めることになった。因に鉱産物の生産は、第一表に示したように、年々著しい成長を示している。例えば、金、銀、銅、鉛の生産は、明治一〇年（一八七七）を起点として三〇年間で八倍〜十一倍に伸びている。特に明治三〇年（一八九七）以後の伸びが著しい。石炭の生産は、金属に比べてはるかに伸びが著しい。三〇年間で二七倍も伸びている。

しかし周知のように明治期の鉱山業における産業革命は、採鉱部面の機械化を実現することは出来ず、それ故、掘進、採鉱の手労働性、あるいは労働の熟練を駆逐することが出来なかった。<sup>3)</sup> 否むしろ鉱山業とくに金属鉱山における近代化は、三つの点で掘進、採鉱の手労働の熟練性を強めること

第1図 銀切法の略図（坑道掘の方法）



- (注) 1. この場合は二三の銀切法ともいう。横3又は4尺、高さ4又は5尺の場合。三四の銀切とか四五の銀切とかいう。  
 2. 番号の順に掘ってゆく。  
 3. 別子では手組といって6人が組をつくり1人2時間づつ、1人2回の4時間のローテーションで掘ったといわれている。  
 4. 『別子開坑二百五十年史話』84—6頁より作成。

になった。

鉱山の近代化が採鉱労働の熟練への依存を強化した第一の理由は、一般に採鉱部面以外の部面での技術革新が、採鉱の生産性に対して相対的に著しく進み、採鉱部面の生産性の拡大を要求したことにあつた。精錬部面における技術革新は、一日当りの精錬鉱石量を従来より大幅に拡大し、また西欧技術による坑内の大規模化と鉱石の機械運搬の実現は、採鉱量に対して運搬鉱石量を増加させた。採鉱量の拡大は、一次的には投下労働力の増大によって実現するにしても、近代鉱山資本は、以前にもまして採鉱夫の熟練による生産性に依存することになったのである。

因に指摘すれば、一般に近代鉱山における採鉱労働の熟練性を否定ないし過少に評価する傾向がみられるが、これは明らかに誤りであろう。例えば偶谷三喜男氏も「坑夫を典型とする不熟練の男子労働者」と指摘し、坑夫が一般に不熟練労働者であるとみな



している。

そもそも手掘りによる採鉱は、鉱山ごとの複雑な地質、鉱床、鉱脈、更に種々の形態からなる鉱石についての深い知識を前提にしており、また場所と情況に適応したツチとタガネによる坑道の作成や鉱石の合理的な採取技術に基づいているのである。しかも著しい労働移動を前提にすれば、各山の事情を十分に理解し、対応しうる知識と技術が必要である。手掘りによる採鉱労働が高い熟練を必要とすることは、次の事例によって明らかである。

『別子開坑二百五十年史話』は、明治期にまで行なわれていた「銀切」と呼ばれる坑道掘進の「廻切法」は、「最も技術の優秀な鉱夫中より選抜せられ」、最初の「仕掛」の採掘は「最も困難」で「最も技術の熟達した廻切夫が受けもつことになってゐた」と指摘している。また明治末年から神岡鉱山の職員であった水瀬清二郎は、「誰れでも鑽で岩石に穴繰さえ出来れば、それで坑夫さんだと心得て居るものがあるとすれば、それは大いに間違ひである。……別けても技術に關した仕事になると、一層容易な事では一人前になり難いものがある。坑夫の如きも矢張り技術的職業の一つで相当の年限と練習とを積まなければ、安氣に渡世することが出来ない」と、鉱夫の採鉱労働の熟練性を強調している。

採鉱労働の熟練性は、鉱夫賃金に等級別格差がみられることによつても十分に証明される。第二表に示した神岡鉱山の明治一九年（一八八六）の賃金等級表は、留大工、坑夫（これは採鉱夫を指す）の上下の格差は約一・五倍、そして不熟練労働者である車夫（最高賃金）と採鉱夫の最底との格差は留大工で一・六倍、坑夫で一・一六倍、山留大工の最高との格差は二・一倍、坑夫の最高との格差は一・六倍である。また見習坑夫の最低と坑夫の最高との格差は一・八倍、留大工の最高との差は二・三倍である。ここでは年功賃金が全く問題になっていない段階なので、これらの賃金格差は、鉱夫の熟練度を反映していると考えられるのである。

第2表 三井神岡鉱山賃金表（明治19年）

等級		1	2	3	4	5	6	7	8
留大工	38銭	36銭	34銭	23銭	30銭	銭	銭	銭	
坑夫	30	28	26	25	24	23	22	21	
見習坑夫	20	19	18	17	16				
車夫	18	17	16	15	14				
手子	15	14	13	12	11	10	9	8	
鑿場吹子指	7	6							

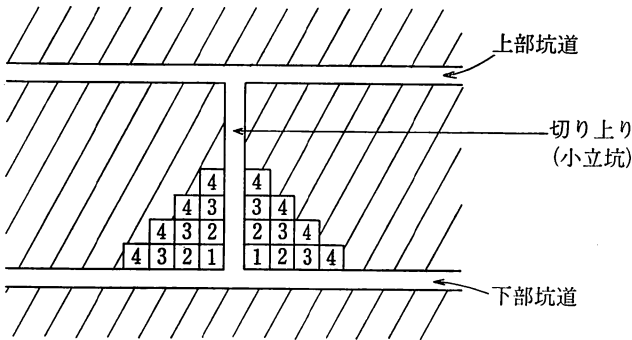
（注）『岐阜県史』通史編近代中 940頁より

同様の傾向は、各鉱山の賃金表にもみられる。<sup>(8)</sup>

鉱山の近代化が採鉱労働の熟練への依存を強化した第二の理由は、採鉱部面における機械化ではないが、それ自体一つの近代的な技術革新である黒色火薬の導入に伴う穿孔発破法が新たな手掘り穿孔の熟練を形成し、採鉱の生産性が、この発破のための手掘り穿孔技術の熟練に大きく依存するようになったということにある。鉱山で働いた経験を生かしつつユニークな鉱山史研究を行っている村上安正氏は、維新後の金属鉱山における出鉱量の急成長を、一部の論者の如く単に鉱山の機械化によるものとみるのではなく、「手掘」という手段をとりながら、その内容の面で、他の近代化をさらに上廻る大きな革新」としての「穿孔発破法」<sup>(9)</sup>にみなければならぬと主張されている。まさに村上氏の指摘するように手掘りに基づくこの「穿孔発破法」は、「これまでの切削とは異なった手掘穿孔技術」を新たに生みだし、「心技発破のための技術習練」<sup>(10)</sup>の必要を発生させたのである。

鉱山の近代化が採鉱労働の熟練への依存を強化した第三の理由は、発破採鉱と同様にそれ自体機械化ではないが、西欧的採鉱法として維新以来導入され、徐々に普及をみた階段掘法<sup>(11)</sup>と呼ばれる計画的かつ大規模な採鉱法が、新たな手掘り鉱夫の熟練を形成した<sup>(12)</sup>ことにもある。階段掘法は、当初招聘された外国人技師により、官営の生野、佐渡の両鉱山に導入され、その後徐々に民営の鉱山にも導入され、明治三〇年代に広範に普及したといわれている。階段採掘法は、予め計画的

第2図 階段掘の略図



(注) 番号の順に掘ってゆくことによって採掘面の集約化と計画採鉱がはかられる。

に鉱脈を一定の長さに区画し、上下に坑道を開き、適当な距離を置いて上下の坑道を結ぶ小立坑を開き、明治期においてはその後鉱脈を下から上に向かって採掘していくものであり、切羽が集約され、大量の鉱夫を集中して投入することが可能になり、品位の高い富鉱のみを抜き掘りするという旧来の欠陥を克服する生産性の高い採掘方法であった。この階段掘は、その計画性、組織性において近代的な採鉱法であったが、掘進、採掘それ自体は、明治期においては手掘りであり、それ故ここに階段掘個有の新たな手掘りによる採鉱技術が形成され、その熟練が採鉱の生産性を著しく左右することになったのである。

もっとも階段掘は、近代的技術に基づいていたため、その技術の指導的担手は、鉱山の近代化の過程で形成された鉱山資本に直備された上級中級の技術者であり、従来の熟練鉱夫出身の飯場頭(あるいは採鉱の請負業者)ではなく、むしろ階段掘は、飯場制度そのものの技術的基盤を消滅させるものであった。<sup>(13)</sup>しかし階段掘が手労働の熟練に依存していたとすれば、熟練鉱夫の養成の必要は、社会的には消滅するわけではなかった。

以上のような明治期における採鉱部面における手掘りの熟練の広

範な残存あるいは新たな手掘りの熟練の形成こそ、明治期に友子制度が普及することになる第一の客観的根拠だったのである。

そして近代的鉱山資本は、採鉱部面の主要な生産力である熟練鉱夫の養成を友子制度に依存し、熟練鉱夫の養成機関としての友子制度の存在を容認することになったのである。鉱山資本は、当時の階段では、自から鉱夫の熟練を直接養成する能力も体制をも持ち合せていなかったのである。友子は、伝統的な同職組合として、熟練鉱夫の養成システムを保持していた。友子もまた鉱山資本に庇護されつつ、はじめて自からを発展させ普及させることができたのである。逆の面からみれば、友子制度は、採鉱部面の近代化＝機械化の進展によって旧来の手掘りの熟練性を喪失することによって、その存立の根拠の一つを失なうことになるのである。採鉱部面における手掘りの熟練性の残存・維持こそは、村上氏の指摘する如く友子制度存立の「技術的側面」<sup>(14)</sup>だったと言えるのである。

### 三の(2)の(a)の注

(1) 詳しくは、金属鉱山業については、吉城文雄『近代技術導入と鉱山業の近代化』国連大学（一九七九年）、炭鉱業については、拙稿『日本石炭業の労働と技術』国連大学（一九七九年）を参照。

(2) 在来金属鉱山業の技術については、一般的には、日本科学史刊行会『明治前日本鉱業技術発達史』を参照。但しこの著において、手掘りの採鉱技術が強調されているわけではない。在来鉱山の採鉱技術を強調するものとしては、村上安正『近代前期に至る手掘採鉱についての考察』、『日本鉱業史研究』No. 10を参照されたい。拙論も村上氏の見解に多くを負っている。

また在来石炭業における技術については、前掲拙稿「徳川期石炭業における技術・経営・賃労働」が強調している。

(3) 産業革命下の金属鉱山業の技術については前掲『技術の社会史』第四卷第一章の村上安正、原一彦の論稿を参照。

(4) 例えば佐々木潤之助『伝統的鉱山技術の体様』（国連大学）一九一〇頁を参照。

(5) 隅谷三喜男『日本賃労働史論』一一八頁。

- (6) 平塚正俊『別子開坑二百五十年史』、八四、八七頁。
- (7) 水瀬清二郎編『坑夫』(本書は一般にみられない。神岡町林下安一氏所蔵)三頁。
- (8) 例えば足尾銅山の等級別賃金表については、二村一夫「足尾銅山における労資関係の史的分析」(四)、大原社研『研究資料月報』No. 297、一頁、佐渡鉱山のもの、間宏「日本労務管理史研究」、五四五頁を参照。
- (9) 村上安正「近代友子とその技術的側面」、『金屬鉱山研究会会報』第三〇号(一九八二年一月)、二二～二頁。
- (10) 同上、二四頁。村上氏の同旨の見解は、『技術の社会史』4、三七頁にもみられる。
- (11) 階段掘法については、『明治工業史』鉱業篇、一八二～四頁を参照。
- (12) 前掲村上、原「産業革命の日本の展開」、二八～九頁。
- (13) 前掲『金屬鉱山研究会会報』、二六頁。
- (14) 同上、二二頁。

(b) 熟練鉱夫の不足傾向

明治期における日本鉱山業の近代化過程の第二の特質は、鉱山業の発展テンポが著しく、そのため鉱山資本は、激しい熟練鉱夫の不足に逢着した<sup>(1)</sup>ということにある。

すでに徳川期には鉱山労働市場が形成されていた。徳川期の鉱山労働市場の構造は、労働力構成の面からみると、広域的な横断的熟練労働市場と狭域的で横断性の弱い不熟練労働市場からなっていた。熟練労働市場は、ほぼ四つの職種からなっていた。第一は、鉱山主の下で請負人として働く山師、金名子などの鉱山経営の実質的担手層である。第二に、熟練採鉱夫層である。第三に、熟練精錬夫層である。第四に、鍛冶とか間接部門の職人層である。彼らは、幕藩体制下に種々の規制を受けながらも比較的自由に移動した。不熟練労働市場は、第一に前記熟練職種の見習層からなり、一定の時期に半熟練となり、後に熟練職に成長転化していった。第二の不熟練層は、鉱山経営の間接部門で働く水抜きや炭焼、選鉱などの職種であった。これらの不熟練層も、熟練鉱夫の妻子であったり、

41 明治期における友子制度普及の必然性

第3表 地稼時代の飛騨諸鉱山における労働力構成モデル（明治8年）

		鉱夫数	構 成 比	
坑 夫	手 子	225人	22.8	} 68.4
		450	45.6	
吹 職	吹 子	54	5.5	} 31.6
		108	10.9	
		150	15.2	
合 計		987	100.0	

（注）『神岡鉱山史』493頁より作成

第4表 近代的鉱夫の職種構成比（明治43年）

		金 属 鉱 山		炭 礦	
		男	女	男	女
熟練職種	坑 夫	29.3	—	42.0	14.9
	支 柱 夫	3.0	—	5.3	—
	工 作 夫	7.1	1.7	5.9	—
	機 械 夫	3.2	—	6.3	—
	製 錬 夫	10.2	16.0	—	—
不熟練職種	坑内運搬夫	6.4	1.2	6.8	0.7
	坑外運搬夫	5.0	5.7	5.3	1.1
	手 子	11.6	8.7	10.6	49.5
	選 鉱 夫	4.7	46.5	3.0	22.2
	雑 夫 其 他	19.2	19.6	14.5	10.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）『鉱夫調査概要』1～2頁より作成。

見習であつたりした限りで、彼らと共に自由な労働市場を構成していた。明治維新後の鉱山業の近代化は、一方ではこれまでの鉱山労働市場に伴っていた種々の制約を払拭して鉱山労働市場を完全に自由なものにした。他方では、新たな近代的職種を創出することにより鉱山労働市場の構成をより複雑なものにした。第三表、第四表をみれば明らかのように、鉱山労働の分業化の進展は、旧来の採鉱鉱夫の他に近代的職種として機械夫、工

作夫を生み、更に坑内外の運搬夫や選鉱夫、雑夫層を独自の職種として生みだした。前者は熟練職種であり後者は不熟練職種であった。ここで注目を要するのは、徳川期においては、不熟練職種の多くは、熟練職種の見習いによって担当されていたが、明治期の近代的鉱山においては、独自の不熟練職種として固定的に形成されていたという点である。この点は友子の構成メンバーの問題と関連して重要な意味をもつ。

また鉱山労働市場を問題にする場合に留意しておくべきことは、明治維新後炭鉱労働市場が急速に発展し、採炭部門の熟練職種（支柱、掘進、採炭）などの職種と金属鉱山の同種の職種が代替性をもつことから、主に金属鉱山労働市場から炭鉱労働市場へ熟練鉱夫が大きく移動したということである。この点は、北海道、常磐地方の新興産炭地に金属鉱山の熟練鉱夫が移入して、一緒に、友子制度を持ち込んだ理由としてすでに指摘したところである。

さて、明治期における鉱山業の発展は、その成長テンポが著しかったために、鉱山労働市場（とくに熟練鉱夫の市場）を逼迫させることになった。鉱山業の発展は、鉱山労働力の需要を急増させ、鉱山労働者は大量に集積し、明治期の基幹労働者となった。因に鉱山労働者は、明治二五年（一八九二）には日本の全労働者の三割弱、明治四年（一九〇九）には、同じく二割三分にも達した。

鉱山労働者の数は、明治前半期（明治二五年以前）にはよくわからないのであるが、二村一夫氏の最近の研究によれば、明治八年（一八七五）には、金属鉱山の労働者は約二万四〇〇〇人、炭鉱労働者は約一万人と算出されている。第五表に示したように、金属鉱山業の発展は、明治一四年（一八八〇）には、約三万一〇〇〇人近くの労働力需要を創出し、更に明治二六年（一八九三）には約五万三〇〇〇人、明治年代のピーク時の明治四〇年（一九〇七）に約七万六七〇〇人の労働力需要を創出した。金属鉱山労働者は、明治八年を起点にして六年後の明治一四年には約二倍、更に二〇年後の明治二八年には、約四倍強になり、更に三〇年後の明治三八年には、約五倍弱にもなっ

## 43 明治期における友子制度普及の必然性

第5表 鉱山労働者数の推移

	金属鉱山	石炭山	その他 非金属山	合計
明治8年(1875)	14,021	10,821	386	25,220
↓				
13(1880)			—	39,468
14(1881)	31,545	17,652	—	50,404
19(1886)				34,598
20(1887)				20,105
21(1888)				40,269
22(1889)				42,630
23(1890)				105,635
24(1891)				154,857
25(1892)				106,059
26(1893)	53,474	30,345	3,098	86,917
27(1894)	55,703	42,876	2,882	101,461
28(1895)	60,368	54,091	4,504	118,963
29(1896)	59,606	53,751	5,160	118,517
30(1897)	71,988	82,529	6,022	160,539
31(1898)	51,706	75,831	5,194	132,731
32(1899)	51,141	60,964	7,562	119,667
33(1900)	54,805	70,508	5,698	131,011
34(1901)	63,980	75,230	6,545	145,755
35(1902)	60,339	78,894	7,706	146,939
36(1903)	64,859	84,941	7,329	157,129
37(1904)	69,133	88,330	7,395	164,858
38(1905)	68,861	79,505	9,609	154,975
39(1906)	73,751	106,589	7,582	187,922
40(1907)	76,721	128,772	8,942	214,435
41(1908)	69,433	126,999	6,157	262,589
42(1909)	74,105	152,515	7,207	233,827
43(1910)	74,736	137,467	9,992	222,195
44(1911)	72,614	145,412	8,282	226,308

(注) 二村一夫「原蕃期における鉱山労働者数」上下、大原社研『研究資料月報』No. 289, No. 290による。



た。金属鉱山では明治四〇年代には労働力需要は停滞したが、明治一〇年代から三〇年代、特に二〇年代の労働力需要の伸びは著しかった。

炭鉱労働者の数は、同じく二村氏の算出によれば、明治八年（一八七五）に約二万人に達して（<sup>5</sup>）、これが明治一四年（一八八一）には約一万七〇〇〇人に増え、更に明治二六年（一八九三）には約三万人、明治四四年（一九一〇）には約一四万五〇〇〇人に達している。炭鉱労働者は、明治八年を起点として、六年後の明治一四年に一・七倍、二〇年後の明治二八年には約五・四倍に、三〇年後の明治三八年には約八倍弱にも増え、明治四四年までには一四倍にも伸びている。炭鉱労働力の需要は、金属鉱山労働力の場合より早いテンポで伸び、特に日清戦争後からは、より早いテンポで伸び、金属鉱山の労働力需要が明治四〇年代に伸び悩んでいるのは異なり、傾向的に増大が著しい。

このような明治期の鉱山業の発展、近代化は、労働力需要の急速の伸びをもたらし、そこに労働力不足の傾向を現出することになった。

鉱山業における労働力需要の急増は、成長著しい個別鉱山についてみると更に著しい。

明治前期については、各鉱山の労働力数の統計を欠くが、例えば、第六表に示したように古河の経営になる足尾銅山の場合の労働力急増が典型的事例である。明治一〇年（一八七七）に二一五人の鉱夫で開発されて以来、同一三年（一八八〇）に七五〇人と増え、三ヶ年で五三五人を増員している。その後も鉱夫数を増加させ、明治一七年（一八八四）には、前年の一〇七五人から一挙に三〇六七人にまで増し、一年間で一九九二人も増やしている。かようにして成長鉱山は、労働力需要を急増させたが、それ自体大変な仕事であった。しかもその場合、後にみるように他鉱山から熟練鉱夫を引き抜いたりしたのだが、良質の熟練労働力の不足は、覆うべくもなかった。同じく古

第6表 草倉・足尾兩鉱山の鉱夫数の推移

	草 倉 鉱 山		足 尾 銅 山	
	坑内鉱夫数	年間増加数	全 鉱 夫 数	前年増加数
明治10年	107人		215人	
11	116	9		
12	193	77		
13	195	2	750	535
14	238	43		
15	396	158		
16	851	455	1,075	325
17	925	74	3,067	1,992
18			3,331	264
19			4,015	684
20			6,781	2,766
21			10,529	3,748
22			14,092	3,563
23			18,535	4,440
24			10,188	-8,347
25			6,138	-4,055

(注) 二村一夫「足尾銅山における労資関係の史的分析」(2)より作成。

河の草倉鉱山の場合も同様であった。明治一〇年代の後半から労働力需要は急騰している。足尾銅山と並ぶ大鉱山の一つ別子銅山の場合も同じ傾向がみられる。第七表に示したように、幕末に衰退した鉱山経営は、慶応元年に鉱夫一四〇〇人程度であったが、明治二一年（一八八八）頃には、二千数百人に急増した。

明治期の後半も成長鉱山の労働力需要の急増は著しい。第八表に示したように、明治三一年から四一年（一八九八—一九〇八）にかけて、労働力需要の特に著しい鉱山は、小坂鉱山、足尾銅山などで、年平均五五〇〜五九〇人の増加である。その他阿仁鉱山、荒川銅山、神岡鉱山、吉岡鉱山、別子銅山で鉱夫の増加が目立った。北海道における炭鉱の労働力需要の増大も特に著かった。

以上のように、鉱山業の急成長による労働

第7表 別子銅山の鉱夫数の推移

	鉱夫数 (人)	対前年増加数 (人)
慶応1年	1,400	
明治21年	労働者家族 4,261 (内男子 2,330)	
明治30年	2,300	(900)
31	2,716	416
36	3,098	382
37	3,452	354
38	3,526	74
39	3,992	476
40	3,525	-333
41	3,500	-25
42	3,528	28
43	3,628	100
44	(5,087)	2,459
45	(4,900)	-187

(注) 『新居浜産業経済史』11頁, 165頁, 165頁より作成

セシ者ニテ、荷物等ヲ搬運スル人足ニ異ナレバナリ」と指摘し、熟練鉱夫の不足と獲得の困難を指摘している。また明治二〇年（一八八七）の「半田銀山坑業沿革志」<sup>(6)</sup>は、「是ヨリ東ノ方鶴亀脈ノ下低ニ向テ探鉱ヲ試ミルノ計画ナルモ、坑夫の欠乏セルヲ以テ未ダ着手スルヲ得ズ」と指摘し鉱山の拡大が熟練労働力不足にあつて行き詰つてゐることを示している。更に明治二〇年（一八八七）の『日本鉱業会誌』に掲載された、「生野鉱山局明治十九年度事業年報」は、「坑夫ト称スルモノハ互ニ利ヲ争フテ聚散常ナク奸商之ヲ奇貨トシテ其間ニ乗シ袖手射利ノ詐術ヲ構ヘ坑夫ヲ売買スルノ甚シキニ至リ前日役スル所ノモノハ後日日跡ヲ絶スルノ勢」<sup>(8)</sup>と述べ、坑夫の不足と流動性の

力需要の急増、とくに熟練鉱夫の需要急増は、自から労働力不足の傾向を生み、それは各鉱山の鉱夫争奪戦を招来させることになつた。

熟練鉱夫不足の傾向は、種々の資料によつて指摘されている。

例えば明治九年（一八七六）の半田銀山の資料は、公害に反対する農民から休業を要求された鉱業所の反論文書の中で「数百ノ人員熟レモ技術ノ者ナレバ、一時休業中放散スレバ再ビ募集スル極テ難シ。如何ナトナレバ但州生野銀山秋田県下辺ヨリ募集

## 47 明治期における友子制度普及の必然性

第8表 成長鉱山の鉱夫需要の増加傾向

	明治31年鉱夫数	明治41年鉱夫数	増加数
小坂鉱山	1,527人	7,497人	5,970人
足尾銅山	1,681	7,274	5,593
別子銅山	2,108	4,023	1,915
阿仁鉱山	2,191	3,399	1,208
神岡鉱山	1,048	2,251	1,203
荒川鉱山	638	1,716	1,078
日三市鉱山	279	861	582
尾去沢鉱山	1,064	1,596	532
尾小屋鉱山	454	1,143	689
吉岡鉱山	633	1,200	567
山ヶ野鉱山	216	1,128	912
斥ヶ野鉱山	370	688	318
小計	12,209	32,776	20,567
全金属鉱山鉱夫数	51,706	69,433	17,727

- (注) 1. 明治31年の数字は農商務省「鉱山発達史」、  
明治41年の数字は「鉱夫調査概要」による。  
2. ここでは絶対値はともあれ、一つの傾向が問題である。

第9表 北炭各鉱の鉱夫数

	幌内	幾春川	完知	夕張	北炭全体
明治23年	183人	350人	355人	133人	2,194人
26	162	298	663	923	2,911
27	539	389	831	1,480	3,739
28	1,266	447	676	1,063	3,452
30	1,571	458	1,479	2,418	6,226
32	1,695	415	1,522	4,094	7,726
34	1,754	655	2,172	3,314	7,895
36	1,954	816	1,444	3,884	8,098
38	1,593	629	1,596	4,819	8,800
40	1,601	729	1,867	5,489	10,614

(注) 筆宝康之「炭鉱労働者の形成と蓄積」『北大経済学』第10号(1966年)141頁より。(但し数字は囚人を除く)。

高さを指摘している。また明治二〇年（一八八七）の「足尾製煉所沿革誌」も「抑モ古河氏ノ始メテ当山ヲ經營セラルルニ当リ、其最モ困難セラレタルコトノ一ツハ稼人ノ欠乏是ナリ」と指摘している。また『神岡鉱山事業沿革史』の労務編は、「当鉱業所ノ従業員募集地域ハ往時ハ足尾地方ニ需メタルコトアリシモ、岐阜県下ハ勿論富山、石川、福井、新潟遠クハ秋田方面ノ各地方ニシテ、常ニ所要人員ノ募集ニ腐心シタリシモ、定員ヲ得ル事容易ナラズ」(傍点引用者)と記している。

時として労働力不足は、不熟練部門にも及んだことは、同じく明治二九年（一八九六）四月の神岡鉱山の「人夫募集之件に付御伺」なる資料の示しているところである。すなわち「例年ノ通り追々農業時ニ相向ヒ且ツ本年ハ北海道屯田兵ノ移住民等多キ為メ車夫、手子大ニ減少シ此儘ニ黙過セバ数日ヲ出ズシテ採業上差支候」と記し人夫募集の必要を提起している。熟練鉱夫の不足は、鉱夫争奪戦を必然化させた。明治二二年（一八八九）の『日本鉱業会誌』では、佐渡鉱山側から古河の草倉鉱山に対し、「坑夫ヲ竊取シ職工ヲ騙誘スルノ卑劣所業」が指摘され、また生野鉱山や飛騨地方による「坑夫誘導ノ弊」が指摘されている。このような熟練鉱夫の争奪戦は、賃金の上昇を促し、また熟練鉱夫を募集する飯場頭の相対的立場を強めた。

熟練労働力の不足は、炭砒の場合においても同様であった。特に、北海道と常磐の二地方で新たに石炭業が形成されるに際しては、九州地方から熟練炭砒夫の導入をはかったが、九州地方自体の石炭業の発展が一般に熟練労働力の不足に出会っていた情況では、それ自体が著しく困難であり、北海道と常磐の二地方は、明治期の石炭業の確立期において著しい熟練労働力不足に悩まねばならなかった。

例えば『北炭七〇年史』は、労働力不足について次の如く指摘している。明治二〇年代前半について「石炭需要の増加とともに増産の必要をみとめたので、内地方面に対して鉱夫の大量募集を開始し、これが移入に忙殺され

た、特に日清戦争後の石炭需要の急増に際して、囚人労働の廃止もあって「各炭礦とも極度の労働力不足におちい」り、「そのため百方手段を尽して、東北地方はいうにおよばず、遠く新潟、富山、石川方面に積極的募集を開始」したと。いうまでもなく、即戦力となる熟練炭礦夫は、東北地方や北陸地方には存在しなかった。彼らの多くは、炭礦で代替のきく金属鉱山の熟練鉱夫であった。すでに指摘したように常磐地方でも事情は同じであった。

以上のように熟練鉱夫の不足は、熟練鉱夫の養成機関でもあった友子制度の社会的意義を高めることになった。各鉱山の経営者は、自鉱山において友子制度を温存し、新たな鉱山開発に際しては友子制度の導入をはかり、労働力の養成を行なって、熟練鉱夫の確保につとめた。熟練鉱夫の不足は、そうした傾向を加速的に強めた。鉱山資本は、熟練鉱夫が不足すればするほど、全体的にもあるいは個別鉱山としても、友子制度による熟練鉱夫の養成に大きな期待をかけることになったのである。個別鉱山にとっては、友子組織が成長していて、年々多くの友子を取立て、しかも取立てられた友子メンバーを友子のルールに基づいて取立山（親山ともよぶ）に三年三ヶ月拘束してもらうことは、熟練鉱夫（取立てられた坑夫は十分な熟練鉱夫とはいえないが）を確保しておくうえで極めて重要なことであった。鉱山資本全体としてみれば、鉱夫争奪は相互的なものであり、ある鉱山が他鉱山から鉱夫を募集しても、他鉱山がある鉱山から鉱夫募集を行なえば、鉱夫は増えない。従って鉱山資本全体の立場からは、友子制度による熟練鉱夫の養成機能は、きわめて重要な意味をもっていたのである。

このような鉱山資本による友子制度への依存と期待は、友子制度を制度的にも成長させ、友子制度の普及を必然化することになったのである。

### 三の(2)の(b)の注

(1) この点については簡単ながら検討したことがある。拙著『賃労働政策の理論と歴史』、世界書院（一九七八年）、一八

## 五頁。

(2) 詳しくは、北海道の炭鉱への金属鉱山鉱夫の移入については、山田健「友子制度の導入とその承譜」、『北海道における炭鉱の発展と労働者』（北海道開拓記念館）を参照、常磐地方については、拙著『日本炭鉱賃労働史論』、二〇九頁以下を参照。

(3) 森喜一『日本近代化と労働者階級』、二八頁、六一頁を参照。

(4) 二村一夫「原蕃期における鉱山労働者数」下、大原社研『研究室資料月報』No. 290、二三頁。

(5) 同上、二三頁。

(6) 日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』第三卷、一四四頁。尚、明治期の金属鉱山における熟練労働力不足については二村一夫「足尾銅山における労資関係の史的分析(2)」、大原社研『研究室資料月報』No. 288で詳しく分析している。

(7) 同上、一〇七頁。

(8) 『日本労働運動史料』第一卷 四九頁。

(9) 『栃木県史』史料編、近現代九、一一六頁。

(10) 『五十年史編纂史料』神岡鉱山史』第四編労務、五〇頁。

(11) 同上、五〇頁。

(12) 『日本鉱業会誌』第五一号（明治三二年五月）、二六二頁。

(13) 『日本鉱業会誌』第五三号（明治三二年八月）、三九七頁。

(14) 『北炭七〇年史』、三八頁、六五―六頁。

## (c) 近代的鉱山における飯場制度の発展

明治期における日本鉱山業の近代化過程の第三の特質は、鉱山資本が、広い意味での鉱夫の労務管理を自から行うことができず、いわゆる飯場制度に代行的に行なわせなければならなかったということにある。

明治期の近代的鉱山にいわゆる飯場制度が広範に存在し、鉱山資本が鉱夫の労務管理のためにこの飯場制度に大

大きく依存していたことは、周知のことである。<sup>(1)</sup> 飯場制度そのものの理解については、論者によって意見が分かれるところであるが、ここではそうした点については立入らないことにする。

常識的にいえば飯場制度とは、鉱山資本の下で、鉱夫の有力者が、一定の手当をもって一部作業を請負いつつ、鉱夫の募集、労働の指揮、賃金の管理、そして賄制度や掛売りによる鉱夫の生活管理などを行ない、要するに鉱夫の労務管理を全般的に請負う制度のことである。<sup>(2)</sup>

明治期において鉱山資本は、一方では採鉱部面が手掘りであったため、鉱夫の労務管理を資本のライン自からによって全一的に行なうことが困難であった。他方では、鉱山資本は、明治期においては採鉱部面の細部に至るまでを十分に掌握する生産知識あるいは労務管理能力を蓄積するに至らなかった。こうした情況にあつて、鉱山資本は、旧来の鉱業人や鉱夫中の有力者を請負人あるいは飯場頭に登用し、彼らに一部の作業をも含め、鉱夫の労務管理全般を請負的に行なわせたのである。私見によれば、この飯場制度は、二つの形態にわけて理解することが合理的である。第一の形態は、歴史的には徳川末期から明治初期にみられるものであつて、請負人が、鉱山主や投資者から採鉱場を請負い、作業量や生産物の量に應じて請負賃を取得し、自から鉱夫を総括した。私は、こうした形態の請負制度を前期飯場制度と呼びたい。第二の形態は、請負人が、作業量や生産物量に應じた手当ではなく一定の手当やあるいは統括している鉱夫の賃金の何%かを請負賃として得て、<sup>(3)</sup> 労務統括を行なう制度である。いわゆる飯場制度とは、後者を典型としているが、論者の中には、前者を飯場制度とみない意見もある。

炭鉱においてもほぼ同じ傾向がみられる。九州では納屋制度と呼ばれ、北海道と常磐地方の炭鉱では、飯場制度と呼ばれた。北海道と常磐地方では、こうした請負制度が金属鉱山における飯場制度を移入したために、飯場制度と呼ばれるようになったのである。



明治期の鉱山業の発展は、この飯場制度への依存によって実現した。その限りで飯場制度は、鉱山業の近代化に貢献した<sup>(4)</sup>ことになる。明治期に友子制度が普及した第三の根拠は、明治期の近代的鉱山業の発展の過程で、飯場制度が鉱山資本によって利用され、著しい発展をみせたということにある。

では飯場制度は具体的にみて何故発展しえたのであろうか。飯場制度の発展は、その相対的独自性の強化に帰着する。そして、飯場制度の発展は、多分に友子制度との絡みによっている。そもそも鉱山資本によって登用された飯場頭は、鉱夫中の有力者であり、それはまた友子内の有力なメンバーでもあった。飯場頭の基本的任務は第一に直接鉱夫を統括して働かせることであつた。飯場頭は、友子のもつ勤勉性、雇主への忠誠意識、労働・生活面における自治的規律やヒエラルキーを鉱夫統括に利用した。鉱山内における労働・生活上の規律は主に友子によって維持されていたのである。友子制度に結びついた飯場頭の存在は、鉱山資本にとっても好ましい事柄であつた。飯場頭が友子制度を利用して鉱夫の統括力を示せば示すほど、鉱山資本の飯場頭への依存度は強まった。

飯場頭の相対的立場を強化させたのは、熟練労働力不足の傾向のなかで、飯場頭が採鉱現場への労働力の供給機能を委託されていたことにある。鉱山資本は、まだ十分に労働力の獲得能力をもたなかつた。友子制度は、熟練労働力を養成していた。飯場頭は、自山に友子制度があれば友子の熟練労働力養成機能の成果を自からのものとすることができた。また飯場頭は、熟練鉱夫の募集をまかされた。彼は、鉱夫の募集には友子制度を利用した。飯場内の友子メンバーの出生鉱山（友子に取立てられた鉱山）についてを頼って鉱夫の募集を行なったり、自からの親分や兄弟分筋を頼って鉱夫の募集を行なつた。友子制度は、労働移動のチャンネルであつたが、飯場頭が友子のメンバーであり、友子内で有力な発言力をもつ時のみ、飯場頭にとって友子制度は鉱夫募集の強力なチャンネルとなつたのである。明治期の飯場頭が有力な友子のメンバーであつたこと、そして彼らによって積極的に鉱夫募集が行な

われたことは、後節で詳しく実証されるはずである。

このような飯場頭の労務管理上の役割は、鉦山資本によって高く評価されることになった。それはまた飯場頭の相対的立場を強化することになった。そして飯場頭らは、その立場を利用して勢力を増大し、賄や日用品の販売を通じて財力を蓄積しただけでなく、時には労働者の繰り込み数をゴマかしたり、不正な手段で財力を拡大した。こうした事態は、当然鉦山資本の無視しえないところとなり、明治三〇年代には足尾銅山や別子銅山に典型的にみられるように、鉦山資本による大幅な飯場制度の改革を必然化<sup>5)</sup>することになる。

とはいえ、このような明治期における飯場制度の発展、その相対的独自性の強化は、明治期における友子制度の普及、発展に大きく貢献することになった。明治期においては、友子制度は、多分にこの飯場制度に依存していたのである。後に詳しく分析することになるが、友子の活動は、飯場に基礎を置いていたのである。友子の事務所である交際所は飯場におかれていたし、取立式も飯場ごとに組織されることもあった。友子制度は、鉦山資本に庇護されて発展しただけでなく、直接的には、飯場頭の庇護の下で普及し、発展したのである。従って友子制度は、本質的に飯場制度と癒着する側面をもっており、飯場制度の相対的強化の過程で、飯場頭による支配を強めることにもなった。

飯場制度と友子制度との関係、あるいは資本の友子に対する態度、対策については別に稿を改めて詳しく分析するつもりである。

### 三(2)(c)の注

(1) 飯場制度については、代表的研究として大山敷太郎『鉱業労働と親方制度』、拙著『日本炭鉱賃労働史論』があり、又『日本労務管理年誌』や間宏『日本労務管理史研究』も飯場制度について手極よく紹介している。

(2) 私は炭鉱における納屋制度、飯場制度については前掲書の中で詳細な分析を試みたが、金属鉱山における飯場制度についてはまだ詳しくは分析を行っていない。この点の分析は、後論で友子制度と飯場制度との関連を考察する際に、幾分とも立入って行なう予定である。従ってここでは、飯場制度についてのこまかな議論についてはふれないことにする。

(3) 飯場制度の二形態についての理解は、前掲書において私の提起した炭鉱における制度についての仮説であるが、ほぼ金属鉱山の飯場制度の場合にもあてはまると考えられる。

(4) こうした把握は従来みられないが、この点を実証しようとしたものとして拙稿『日本石炭業の技術と労働』（国連大学）があり、とくに「筑豊の石炭業近代化過程における頭領制の役割」を参照されたい。

(5) この点についてはさしあたり二村一夫「足尾暴動の基礎過程」、『法志林』第五七卷第一号、別子鉱山については新居浜市『新居浜産業経済史』の七、八章（星島一夫稿）を参照。

### (3) 明治期における友子制度普及の主体的要因

これまで明治期において友子制度の普及した客観的根拠を分析し、友子制度普及の客観的な原因を明らかにしてきた。ここでは更に明治期に友子制度の普及した主体的要因が明らかにされなければならない。明らかに明治期においては、友子制度は、友子自体の中に普及し発展する主体的要因を内蔵していたと考えられるからである。

まず第一に指摘しなければならないその要因は、明治期において鉱夫の社会的自覚が一般に高まったことと友子の同職組合意識が高揚したことである。すでに幕末期に鉱山で一連の騒擾が勃発したが、それは物価騰貴や政情不安を契機に鉱夫が社会的自覚を高めていったことを物語っている。例えば、元治元年（一八六四）の会津の一鉱山の経営側資料は、「金掘共下知之儀厳重ニ不致候而者不相成殊ニ寄難渋之次第願ニ及候砌飯場一同之願坏と不筋之儀申出候事も間有之候間右等之儀徒党同様之咎ニ不致候而者不知行届兼旨物語御座候」（傍点引用者）と記し、周辺経営者が「組山と唱七八ヶ山申告」<sup>(2)</sup> 対策を講じたとも記している。

維新期の政治的混乱、維新政府の文明開化政策、あるいは鉦山の近代化政策なども明治初期の鉦夫の社会的自覚を高め、ひいては友子の活動を活発化し、同職組合意識を高めることになった。例えば明治元年（一八六八）一二月の行政官布告第一七七号は、「近頃無頼の輩一新の御趣意不相弁、種々名号を唱へ鉦山を巡覽、村民を悩し、金錢を掠奪致候様の儀有之相聞へ以之外の事に候、時宜により、召捕候共不苦候事」と記している。ここで指摘されている事態は、鉦夫が盗族化したというのではなく、一般的にみれば、御一新の開明的雰囲気的情況下にあって、解放的となった鉦夫が、賃上げや待遇改善を活発に行なったことを示している。しかしよく文面をみると、私には、「種々名号を唱へ鉦山を巡覽」というのは、友子のメンバーが浪人として各鉦山を移動し、友子の慣習に従って、交際所で仁義を切る様子を指摘しているように読める。また「金錢を掠奪」云々は、友子の慣習にある一宿一飯や草鞋銭のことであり、鉦山や友子について無知な役人や経営者には、それらが「掠奪」のように映ったのに違いない。従って、右の記述は、解放的となった維新下に友子が活発に活動したことを物語っているように理解されるのである。

各鉦山においてもこうした事態が生じていたことは二、三の資料が示している。明治三年（一八七〇）の福島県下の半田銀山の一資料は、「毎々奉申上候通り鉦夫共之儀者諸国廻山渡世罷在候ものニ而遠国他国より入込召抱置候ものニ付常体放蕩隋懶我儘之もの共ニ而私手切ニおゐて取締難出来且つ銀山拔銀も之有候半哉と心配仕候」云々と記している。鉦夫が「放蕩隋懶我儘」であるというのは経営者の表現であって、維新时期に社会的自覚を高めた鉦夫の存在を指摘するものと解されよう。徳川末期に福島地方に友子制度の存在が確認されていることを想えば、これらの資料は、友子が活発に活動していたことを十二分に示唆しているといえよう。

また明治初年の尾去沢鉦山の一資料は、「近頃心得違之者には文明開化之四字を了解せず、自主自由之權を許さ

るゝ杯と大を誤解候より、日常の風俗不法之容体甚敷」(傍点引用者)云々と記し、それ故鉱山の秩序に厳しい規則の必要を主張し、「仲間連印徒党を企てるが如きことを禁する」(5)と指摘している。この資料によっても維新後の鉱夫が、「文明開化」や「自主自由之権」を自覚し、社会的な自覚を高め、経営者に対抗していたことがわかる。そしてここで指摘されている「仲間連印徒党を企てる」行為が、単に争議行為を示すだけでなく、ここでも友子組織の活発な活動の存在を示していると解されるのである。

以上の資料からわかるように、維新时期に鉱夫は社会的自覚を高め、鉱山経営者に対抗していったことがわかる。そうした傾向は、友子にも反映し、友子の同組合意識を高揚させ、時には友子が待遇改善運動を行なうことにもなった。(6)

しかし明治初期においては、友子の活発化は、政府あるいは鉱山当局にとって好ましからざる傾向とみなされ、友子は当局から非合法化されることになったように思われる。さきの行政官布告も尾去沢鉱山の「仲間連印徒党」の禁止策もそのことを示唆している。友子組織が非合法化され、非公然のうちに存在しなければならなかったことは、次の資料によって証明されている。明治一〇年(一八七七)に飛驒の長棟鉱山で友子の取立てが行なわれ、当時長棟鉱山に友子組織が存在したことを明らかにしているが、友子の一員の残した日記には、取立てに際して「大工取立出世ニ付、色々仕談有是ニ依テ左之連中他言致間敷事定置、若他言いたし候節者如何様之御取扱ニ相成候得共不苦候事」と「定書」(傍点引用者)した事が記されている。この資料は、取立てが非公然のうちにを行なわれ、友子組織が非公然の存在であったことを物語っている。そしてそのことは、非公然のなかで厳しい規律をもって組織を維持しようとする友子の生命力あるいは同職組合意識の強さをも如実に示しているといえよう。

このような友子の同職組合意識の高揚は、鉱山で働く場合は、友子に入らなければならないという社会的意識を

一般化する。徳川期には、少なくとも鉱内で働く鉱夫は、見習期間は別にすれば、皆友子に加入したと思われるのだが、明治期の近代的鉱山においては、鉱山内分業が進展して、鉱内外は不熟練職種を自立化させたので、この部門の鉱夫は必ずしも友子に入る必要がなくなった。こうした情況下で、友子制度が普及しえたのは、鉱山社会内部に、鉱山で働く場合は、友子に入らなければならないという雰囲気が存在したことを意味する。明治期の鉱山労働組合の指導者となった永岡鶴蔵は、明治一五年（一八八二）に友子に加入した時の動機を次のように回顧している。「蒼雲を笠にかぶって世の中を渡る一本立の者は是非相等の団体若しくは組合に加入するの必要を感じた予は固より坑夫となることを好まず一時凌に鉱山に這り少しの金を残して元の商法をする考えであった。此で心を変じて金掘社会に加入することを志願<sup>(8)</sup>した。また明治二二年（一八八九）に足尾銅山に入った一鉱夫は「坑夫仲間では親分がないと（即ち友子に加入しないと——引用者）……自分の立場が苦しくなったので、二年ほど経ったとき親分を持ちました」と証言している<sup>(9)</sup>。

これらの指摘は、当時は、鉱山で生きてゆくためには、友子に加入することが必要であるといった風潮が支配していたことを示している。友子の側もまた鉱山で働く鉱夫は、友子に加入しないと立ち行かない雰囲気を感じて作りだしていたのである。明治二九年（一八九六）の「足尾銅山（礦夫の生活）」と題する新聞記事は、「素人にして始めて礦山に就業せんとするは蓋し尋常一様の事にあら<sup>(10)</sup>ずして、友子「社会以外の者にては殆んど近づくべからず」といった鉱山内の風潮を伝えている。

以上のように、友子制度は、鉱山資本の容認という有利な客観的情况に支えられつつ、あるいは飯場制度の発展を温床として鉱夫の社会的自覚を基礎に、伝統的な同職組合意識を強めることによって、発展し、広範に普及したのである。

なおついでに指摘すれば、友子の同職組合意識の高揚は、鉱夫の社会的自覚、とくに鉱夫の労資関係についての自覚や社会主義的意識との結合によって、友子に労働組合的傾向を生みだす。すなわち友子の労働組合化の傾向である。この点は、従来の友子研究においては殆んど注目されなかつた事であるが、本論においては後節で詳しく検討されることになる。

明治期に友子制度が普及する主体的要因の第二の点は、友子制度の機能が明治期の<sup>(11)</sup>鉱夫にとってきわめて有益であったことが挙げられる。鉱夫にとって友子制度が有益であったことの第一の点は、友子のメンバーに加わることによって鉱夫の賃金上昇をもたらしたことである。明治期の鉱山業の採鉱部面に手掘りの熟練労働を残存させたことは、鉱山資本にとって熟練労働力の養成機能をもった友子制度を必要としたように、鉱夫にとっても、友子制度は、採鉱部面で働くためには技能を身に付けるために必要であった。しかも採鉱部門の賃金は相対的に高かつたから、高い賃金を得るためには、友子に加入して、採鉱部面で採鉱夫として働く必要があつた。

それだけではない。より高い賃金を獲得するためには、自分の技能を一層高める必要があつた。鉱夫たちは、友子に取立てられた取立山で三ヶ年働けば、他の鉱山を渡り歩いて、種々の採鉱場所を経験し、採鉱知識と技術を身につけることができた。鉱夫が修業のために鉱山を渡り歩く場合、友子に加入しておれば、種々の便宜が得られた。友子には浪人制度や客人制度とかいうものがあつて、鉱山から鉱山に移動する場合に、友子の交際所に行つて、一宿一飯の便宜を受け、雇用の機会がなければ草鞋銭をもらつて他の鉱山に移動した。友子制度は、鉱夫が修業のためとより高い賃金を求めて移動するのを保障したのである。

しかも鉱夫は、鉱夫が友子のメンバーであることによって、友子の同職組合員であるという仲間意識にささえられて、全く知らない土地の鉱山に移動し、全く知らない鉱夫仲間<sup>(12)</sup>に温かく迎えられたのである。友子制度のこうし

第10表 鉱山災害死傷率 (1,000人当り)

	死亡 率	負 傷 率
明治26年	0.70人	0.40人
27	0.54	0.61
28	0.65	0.28
29	0.37	0.38
30	0.09	0.19
31	0.14	0.37
32	5.63	0.83
33	1.31	2.34
34	1.50	2.46
35	2.23	3.72
36	1.97	3.61
37	1.62	5.77
38	2.13	22.45
39	4.06	34.69
40	2.71	62.53
41	1.55	72.77
42	2.88	62.70
43	1.91	66.30
44	2.92	102.39

(注) 『明治工業史』 鉱業篇, 526頁より, 但し炭鉱を含む。

た機能なしに、鉱夫が修業のためにより高い賃金を求めて鉱山を渡り歩くことは容易ではなかったであろう。鉱夫にとって友子制度が有益であった第二の点は、友子の共済・相互扶助の機能の存在である。明治前期においては、鉱山においては、労働保護立法も鉱山資本による共済制度、福利厚生制度も殆んど欠いていた。その間、鉱夫の病傷、災害に対する救済は、後にみるように必ずしも十分に証明しえないが、友子制度によって行なわれていただけであった。明治二三年(一八九〇)の鉱業条例は、「救恤規則」の制度を各鉱山に義務付け、政府もまた救恤制度の施設を行政指導したが、鉱山による救恤制度の実施は、形式的にとどまり、その効果はあまり大きくわ

なかつた。明治三八年(一九〇五)の『鉱業法』では、救恤規定に若干の進歩もみられたが、本格的には大正五年(一九一六)の「鉱夫労役規則」の制度をまたなければならなかつた。鉱山資本も、明治二年(一八八八)の阿仁鉱山における共済組合の設立を嚆矢として各地の鉱山に共済組合を設立するが、明治期にはまだ微々たる存在にすぎなかつた。<sup>(13)</sup>

このような状況下であって、友子の共済制度は、鉱夫にとって大きな救い



であった。友子の共済機能は鉱夫を友子にひき付け、友子制度の普及に大きなインパクトを与えることになった。特にここで指摘しておきたいことは、明治期における鉱山の近代化が、坑内の大規模化をもたらし、また大資本の投下が鉱夫の酷使を強め、鉱夫の疾病や死傷を増大させたことである。第一〇表は、鉱山災害が年を追って急増していることを示している。このような傾向は、鉱夫が友子に加入することを促進し、鉱山社会における友子の存在価値を著しく高めることになった。

こうして、友子制度は、その機能が鉱夫の利益を実現することによって、多くの鉱夫をひきつけ、組織を拡大し広め、発展していったのである。

### 三の(3)の注

- (1) 庄司吉之助「鉱山坑夫・山師の一揆」『歴史公論』No. 99 (一九八二年七月)、を参照。また明治前期の鉱山騒擾については、山本四郎「明治初期の鉱山労働および労働運動」、『明治前期の労働問題』(お茶の水書房)所収を参照。
- (2) 『福島県史』第一〇巻上、五三一頁。
- (3) 鉱山懇談会『日本鉱業発達史』上巻、五三頁。
- (4) 『福島県史』第九巻、一〇四六頁。
- (5) 麓三郎『尾去沢・白根鉱山史』、三四五頁。
- (6) この点については、後に友子の労働組合化を問題にするときに検討することになる。
- (7) 『神岡鉱山史』、六四〇頁。
- (8) 永岡鶴藏「坑夫の生涯」、上野英信編『近代民衆の記録』2 鉱夫、二二九頁。
- (9) 塩野良作『名山足尾』、一六八頁。
- (10) 松島岩五郎「足尾銅山(鉱夫の生活)」、『明治文化全集第1一五巻、二四三頁。
- (11) 明治期の友子の具体的機能については、明治末期についての言及を別にすれば、これまでの研究では、全く無視されてきた。この点の具体的分析は、次節の課題であるので、ここでは逐一実証的には述べない。

(12) 鉱山における労働保護立法の展開については拙著『賃労働政策の理論と歴史』、二二六頁以下で若干の分析を試みた。

(13) 鉱山懇話会『日本鉱業発達史』下巻、五九二頁参照。

#### (4) 明治期における友子制度普及の必然性

そもそも友子制度が徳川期に成立した根拠は、すでに指摘したように、次の諸点にあったと考えられる。第一に友子制度は鉱山の大規模化と鉱山内の分業の発展の過程で、典型的には金名子かななこと呼ばれる鉱夫の親方層を頂点とする熟練労働の養成機関として形成された、ということであり、それ故、友子制度は、まず親方層のひきいる徒弟制度を内包する同職集団であった。第二に、友子制度は、鉱山が山間僻地にあり、国家権力から遠く離れているところから、鉱山の労働及び生活の規律、秩序を自治的に維持する必要がある故に形成されたということである。それ故、友子制度は、鉱夫にとっては、自らの労働、生活の利害を実現していくための自治的システムであり、鉱山経営者にとっては、それがまた鉱夫管理の有力な手段でもあった。第三に、友子制度は、鉱山の盛衰の著しい状況下において、一定程度労働力の供給を調整あるいは別の表現でいえば、労働市場に対する規制のために形成されたのである。友子制度は、徒弟制度により熟練鉱夫の数を規制し、浪人制度により制度的に労働移動を認め、かつ労働移動や雇用の機会を保障したのである。第四に友子制度は、厳しい鉱内労働、怪我や硅肺という職業病から幾分とも鉱夫及び家族を救済するための相互扶助組織としても形成された。時として友子制度は、鉱夫の生活・労働条件の維持、すなわち雇用・労働条件の改善の機能を果たすこともあったと思われるが、労働組合と違って、雇用・労働条件の改善を主目的として形成されたものではなかった。しかし友子集団が結果として、労働組合的機能は果たすこともありえたであろう。

徳川時代に友子制度を成立させた四つの根拠は、一般的にみれば明治期においても友子制度を維持した根拠とし

て妥当であろう。しかし本来マニファクチュアの企業に照応する熟練鉦夫の同職集団として友子が、鉦山の産業革命が展開される明治期に、他の産業のように消滅しないで、むしろ逆に広範に普及した理由は、単にさきの四つの根拠によっては説明不十分であるといわなければならない。友子制度が明治期においてかくも広範に普及し、制度的にも確乎たるものとして確立した特殊な理由が明らかにされる必要があった。

すでに明らかにしたように、明治期に友子制度が広範に普及したのは、客観的には、近代的鉦山業において採鉦部面に手掘りの熟練労働を残存させたため、鉦山資本は、友子制度に熟練労働力の養成を大きく依存しなければならず、友子制度の存在を容認したということであり、更にこの傾向は、鉦山業が急成長したため、熟練鉦夫の不足が生じて一層促進されたということである。しかも、鉦山資本が飯場制度に大きく依存したため、元来友子の有力メンバーが組織する飯場制度に依拠していた友子制度に対して、飯場制度の発展は、きわめて有利な活動の場を提供することになったということである。

このような友子制度の普及・発展に有利な客観的条件に加え、友子制度は、その内包する機能が、明治期の鉦夫にとってきわめて有益であったため、多くの鉦夫をひきつけ、組織し、かつ同職組合としての意識を高め、組織を整備し、発展させ、広範に普及することになったのである。友子制度は、明治期に必然的に普及する根拠と要因を備えていたのである。しかし、これまでの分析は多分に抽象的であったが、次節における「明治期における友子の組織と機能」の分析は、以上の仮説をより具体的に実証することになるであろう。

### 三の(4)の注

(1) 拙稿「徳川時代の金掘友子に関する考察」、『経済志林』第四九卷第四号、一九頁以下参照。

前号の論稿への補遺

本誌の前号で「明治期における友子制度の普及」を発表したところ、金属鉱山研究会の松井勝明氏より、明治二年、二四年、三五年の大森鉱山の友子取立面状が存在するとの教示を受け、かつそのコピーの提供を受けた。資料の所蔵者は、島根県の鉱山史研究家の石村禎久氏である。更に石村氏からは明治三〇年の大森鉱山の取立面状のコピーの送付を受けた。これによって明治中期の中国地方における友子制度の存在が一層確乎たるものになった。両氏に感謝する次第である。また、吹屋の長岡隆氏からは、吉岡銅山の明治四四年の取立面状のコピーの提供を受けた。記してお礼の言葉に代えたい。